

議会だより

やま と

山都

第9号

2013.8

熊本県山都町議会

Contents

主な内容

25年度山都町
一般会計補正予算(第1号)… 2~3
条例 …………… 4~6
一般質問9名 …………… 7~15

経済建設常任委員会
(九州中央道、小池~矢部間の
進捗状況視察)など …………… 16

元気になかよくコイ放流



6月定例会

平成25年第2回定例会は、6月6日に開会し12日に閉会しました。
専決処分報告6件、報告7件、条例7件、補正予算3件、その他4件を審議し
可決承認しました。

平成25年度 一般会計補正予算(第1号)主要施策

(単位:千円)

| 項目 | 説明 | 予算額 | 備考 |
|---------|-------------------|------------|---|
| 総務費 | 総合計画策定等支援業務委託 | 6,500 | 総額11,500千円、期間2年債務負担行為 |
| | 社会資本整備総合計画策定業務委託 | 4,000 | 旧まちづくり交付金事業 浜町地区 第2期整備計画策定 |
| | 起業支援型地域雇用創造事業委託 | 7,569 | 地域資源活用 ブランド化促進事業 (全額県補助金) |
| 民生費 | 私立保育園整備事業補助金 | 152,273 | 御岳保育園・浜町乳児保育園 (うち県補助金104,688千円) |
| 農林水産業費 | 有害獣被害防止対策事業補助 | 4,500 | 電気柵等設置 |
| | 単独土地改良費 | 10,000 | 農道舗装・水路改修等 |
| | 浦田水路施設整備 | 19,999 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 |
| | 竹林整備竹資源利活用事業委託 | 4,828 | 緊急雇用創出事業(全額県補助金) |
| | 森を育てる間伐材利活用事業補助金 | 48,047 | |
| 商工費 | 有害鳥獣捕獲隊助成金 | 16,028 | 特定鳥獣(シカ、サル)1,750千円 緊急捕獲対策(イノシシ・シカ)8,600千円 捕獲隊50千円 |
| | 山都ころっけ経営戦略策定業務 | 5,537 | 山都ころっけ本舗(全額県補助金) |
| | 八朔祭負担金 | 12,000 | |
| | 商店街町づくり事業補助金 | 39,940 | 浜町街路灯131基整備 (総事業費109,397千円) |
| 土木費 | 観光施設改修工事 | 30,000 | そよ風物産館改修工事、清和天文台ほか |
| | 道路維持費 | 154,600 | |
| | 道路新設改良事業 | 200,404 | 瀬戸福良線など全16路線 |
| | 道整備交付金事業 | 368,213 | 長谷埋立線など全8路線 |
| | 大矢野原演習場周辺民生安定事業 | 64,618 | 上鶴線 |
| | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 | 19,999 | 鍛冶床線 |
| | 社会資本整備総合交付金事業 | 486,243 | 長谷花立線など全9路線のほか橋梁、 トンネル等点検調査委託費 |
| | 自然災害防止事業 | 20,000 | 米生滝下線、旅草梶原線ほか |
| 市街地整備事業 | 8,500 | 浦川線、千寿苑横道路 | |
| 消防費 | 非常備消防補助金 | 4,700 | 消防団運営補助金 |
| 教育費 | 小学校施設整備費 | 20,000 | 潤徳小学校ほか3校 体育館漏水防止等 |
| | 中学校施設整備費 | 11,500 | 蘇陽中校舎漏水防止、 矢部中体育館照明等改修など |
| | 体育施設整備費 | 17,000 | 馬見原体育館ほか3施設の改修工事 |

平成25年度山都町一般会計補正予算(第1号)

■債務負担行為(山都町総合計画(第2次)策定支援業務委託料)

- Q 現在の総合計画は、合併時、旧矢部町、清和村、蘇陽町の総合計画を持ち寄って作ったもので、今回は、山都町独自の計画となる。どのような方法で策定するのか。コンサル任せではなく、住民の声を取り入れるべきである。
- A コンサル任せではなく、住民の声を反映させたものにした。地域課題を洗い出し最優先に2年かけて策定していきたい。

■総務管理費、地域振興費

- Q 過疎集落等自立活性化推進交付金について、制度はわかるが、その中身は。
- A 米づくりセミナーや収穫祭などのイベントを通じて、棚田米を評価してもらい、ブランド化を図る。

■農業費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費

- Q 浦田水路の場所は。
- A 陣野から貯木場方面へ流れる水路である。
- Q 以前、予算化はしなかったか。
- A 測量、設計費を計上した。
- Q 現場の状況から、圃場整備をしながら水路の付け替えができないか。
- A 上流域は狭く圃場整備はできないが、水路の付け替えについては地権者の理解があれば方法を検討する。

■商工費、商工振興費

- Q 商店街まちづくり事業補助金について、実行事業費は1億939万円となるが、事業主体は各商店街か。また、町としてアドバイスはするのか。
- A 6つの商店街の連合体を作り、その連合体が主体となるが、町も関与していく。今事業は25年度で完工する。

■住宅費、公営住宅等管理費

- Q 公営住宅等長寿命化対策業務委託料について、何をするのか。
- A 住宅の耐震化、寿命化を調査するものである。

■小学校費、学校振興費

- Q こども自転車大会運営助成金について、自転車による交通事故が増えている中であるが、実際に自転車大会に出場されているのか。
- A 現在の参加校は中島小学校のみである。校長会で参加の要請をしたい。

■社会教育費、文化財保護費

- Q 山都町文化財保存整備事業補助金について、何をするのか。
- A 大川阿蘇神社の舞台補修費である。



大川阿蘇神社 農村舞台

条 例

平成25年第2回定例会では、一部改正も含め、7件の条例が制定されました。その主なものをご紹介します。

● 山都町一般職の職員の給与並びに町長、副町長及び教育長の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与の減額措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間（「特例期間」といいます。）、町においても、一般職の職員の給与、町長、副町長及び教育長の給与の支給額を、1.5%から3.0%までの率で減額することになりました。

Q 特例期間が終わった後はどうなるのか。

A 平成26年3月31日を過ぎたら、元の額に戻る。

Q 給与の減額分の総額は、どれくらいになるのか。

A 約2,200万円である。

Q 合併してその後経費削減の努力を続けている自治体には、一律ではなく、緩やかに措置してほしいが。

A 今回の減額措置は、大震災の復興財源等に充当するためのものであり、これまでの人件費削減とは目的が異なっている。

全国で8,500億円の減額で、その配分先は、大震災復興に1,000億円、緊急防災や減災のために4,500億円、残り3,000億円は人件費の削減努力をした地方公共団体に地方交付税として再配分される。

Q 交付税を減額する措置での要請であったが、これについて、上益城郡内では町村会とかで協議が行われたのか。

A 協議は行われていない。各町において、それぞれラスパイレス指数により判断したところである。

● 山都町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例

鳥獣による農林産物への被害は深刻な状況にある中、町では、鳥獣被害防止対策協議会を設立し、関係機関と連携しながら対策を講じているところです。しかしながら、近年、有害駆除の担い手である狩猟者は減少し、またその高齢化が進んでいます。このような現状の中、鳥獣被害防止対策をさらに推進するため、法律に基づき、山都町鳥獣被害対策実施隊を設置することになりました。

- 1 町は、町が立案する被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる人を、実施隊員として任用します。
- 2 実施隊員は、町の特別職の非常勤職員です。
- 3 報酬は、日額 2,950 円です。
- 4 公務による災害について補償されます。
(担当 山都町役場白糸事務所
農林振興課 電話 72-1136)



山都町役場 浜町事務所



捕獲されたイノシシ

● 山都町建設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用して、土地改良事業を施行するに当たり、その受益者から新たに分担金を徴収するため、その率について設定するための改正です。

Q 今回の改正は、大矢野原演習場周辺地域の事業について限定したものなのか。

A 必ずしも限定したというものではないが、今回の事業は、障害防止事業で対象とならないものであり、調整交付金事業により土地改良事業を実施するための受益者分担金に係る部分の改正である。



浦田水路

● 山都町短期滞在施設条例

町外から本町に移住したいと希望される方が、本町において一定期間、生活体験等をしていただくための施設として、町が短期滞在施設を設けます。町の風土や環境を体感し、町民の皆さんとの交流を通じて山都町のことを知ってもらったり、移住のための住宅探しや空き家を改修するなど、移住のための足がかりとして滞在していただくための施設です。この施設を設置するために条例が制定されました。

Q 移住者を呼び込むという趣旨は十分理解できるが、使用料の額が高すぎるのではないか。

A 他の団体においては月額当たり数千円という例もあるが、浄化槽の維持費もご負担いただくことで使用料に含めている。担当課内で十分協議した。

Q 浄化槽の維持費は負担してもらい、その他は無料でいいのではないか。

Q 使用料を無料とするのはどうかと思う。減免条項もあり、運用の中で考慮してはどうか。

A 使用料は、無料から低料金までの間で検討した。一定額の料金を負担していただき、今後様子をみていくこととしたい。



短期滞在施設(旧蘇陽病院医師住宅)

「山都町短期滞在施設条例」の概要

1. 施設設置・運用の目的

本町の定住促進を目的として、町外から本町への移住を希望、検討する者（移住希望者等）が本町への移住に向けて必要な調査や準備を行い、または町民等との交流を実施する間に滞在することができる施設として、短期滞在施設を設置、運用します。（旧蘇陽病院医師住宅のうち、4棟6戸）

2. 使用対象者

移住希望者等で、次のいずれかに該当する方とします。

- 本町内に居住するための住宅(空き家等)の探索をする方
- 居住するための住宅(空き家等)の修理、改修を行う方
- 移住のために必要な情報等を収集するために、町民・集落等と交流する方
- その他、本町の定住・移住のために町長が特に必要と認める者

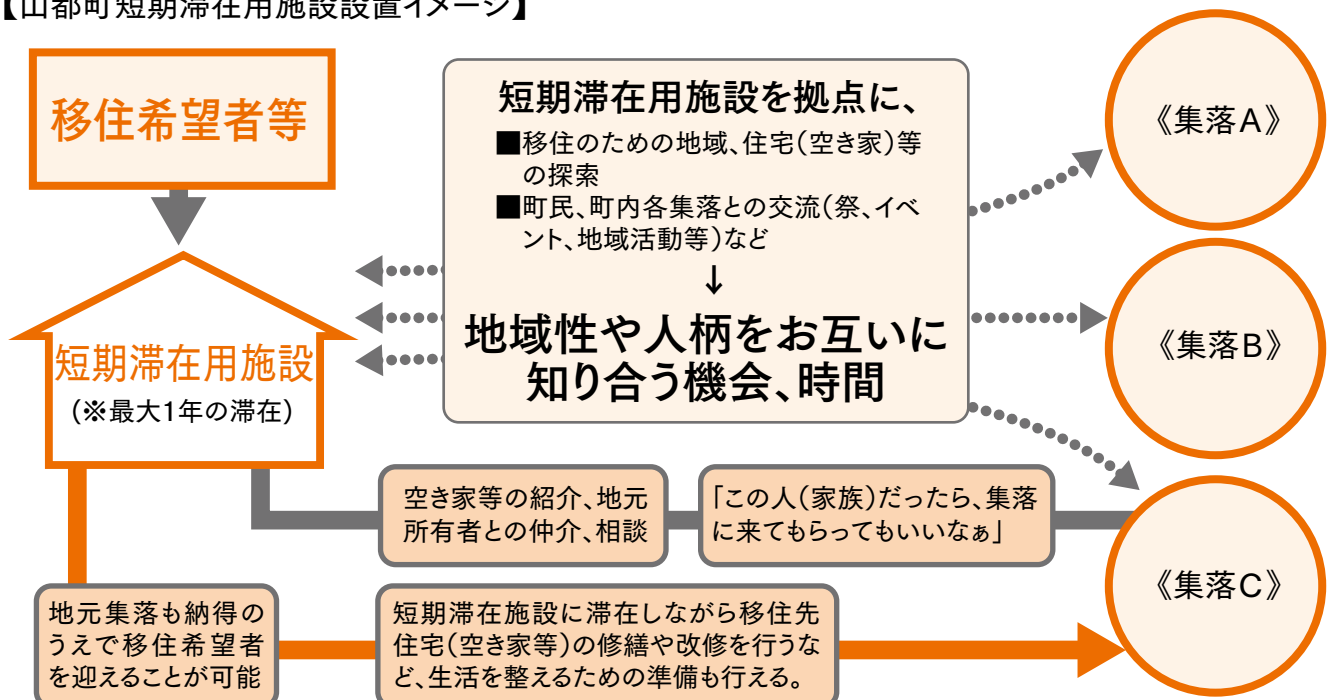
3. 施設・使用料一覧

| 名称 | 所在地 | 面積(m ²) | 構造 | 使用料(円) |
|------|----------|---------------------|-----------------|----------|
| 1号棟 | 山都町滝上526 | 82.5 | 木造平屋建 | 月額16,400 |
| 3号棟A | 〃 | 69.0 | 木造平屋建(3号棟Bの棟続き) | 月額13,000 |
| 3号棟B | 〃 | 69.0 | 木造平屋建(3号棟Aの棟続き) | 月額13,000 |
| 5号棟 | 〃 | 75.0 | 木造二階建 | 月額14,400 |
| 6号棟A | 〃 | 75.0 | 木造二階建(6号棟Bの棟続き) | 月額14,400 |
| 6号棟B | 〃 | 75.0 | 木造二階建(6号棟Aの棟続き) | 月額14,400 |

4. 使用条件・費用負担等

- 使用期間は、最大1年間です。
- 使用料は、使用期間の全額分を原則前納していただきます(使用料は1ヶ月単位)。
- 電気、ガス、水道、電話及び自治会(組)費の他、専ら居住者の使用に係る費用は、使用者の負担となります

【山都町短期滞在用施設設置イメージ】





飯開 和雄

『町長の選挙公約と政治姿勢』

問 県民新聞の報道について(事実関係は)。

答 この件については、町政とは関係のない個人の私生活に関する事なのでお答えは差し控えたいが、ただ今弁護士と相談している。町長の重責は非常に重たい。町政に精一杯頑張っていく。

問 集落営農の充実をすることで今後の農業活性化を考えているが、具体的には。

答 集落を単位として協働するもので、農業機械の管理、農地の管理、地域の担い手を活用しながら効率化を図るが、地域の実情に応じた施策をしていく。そのためには、認定農業者の方々に中心になって頑張ってもらいたい。

『新庁舎用地費』

問 新庁舎が来年には完成するが、まだ未公開の部分もあります。すべて交渉は終わっているのか、用地費、建物購入代金について、公開すべきではないか。

答 用地費、建物移転の補償費等、交渉の途中においては非開示としていた。用地費については、開示請求があれば条例に基づき公開するが、建物については、内部の構造等もあり、個人の財産状況を公開することになり、非開示情報に該当するので開示できない。

『今後の保育のあり方』

問 今年度予算で2私立保育所に建替え予算が計上されている。新生児の減少が依然続いているが、見直し案はまとまったのか。

答 現在、公立保育園は9園・定員総数375名に対し入所児童数294名で入所率は78.4パーセント、私立保育園は4園・定員総数145名に対し入所児童数172名で入所率は118.6パーセントである。こうした現状を踏まえて、これまで児童福祉部会を5回開催し3月19日に素案が出されたところである。それを基に見直し案を作成し、その後に保護者等と協議をしていく。

『最終処分場について』

問 現在の状況と見直しについて。

答 用地6筆の内4筆は契約済みであるが、2筆は相続登記に時間がかかっている。環境アセスメントについては県と協議中であり、方法は順次報告していく。

問 予定地の借地料は現在どうなっているのか。

答 25年度から支払わないことになっている。

問 再検討の必要はないか。

答 現在の工法を含め、協議の中で専門家も入れ検討していく。また、新たな考え(新工法)も含め県と協議をしていく。



浜町乳児保育園



井手 邦男

『公立保育園の統合の進捗状況』

問 何年も前から話し合いはあるが一つも進まないのはなぜか。

答 保育園統合の素案について各地区で統廃合の案を検討している。意見、要望等を聞きながら進めている。

問 現在の進み具合を説明願います。

答 素案を基に今年中に計画を決定し保護者に理解を求め28年度に新園舎の開園を目指す。

問 へき地保育園も含め検討はどうか。

答 現在の所はないが、28年度開園時に検討したい。

『最終処分場建設の進捗状況』

問 平成17年1月に覚書として調印されているが、調印まで10年、調印してから8年かかっているがなぜ進まないのか。

答 建設場所については今まで議論があっている。環境アセスメントについては手続を踏んでいる。また、変更が伴う場合は、県と協議し一連の手続を行っている。

問 振興資金を公民館の建替えや改修に活用したいという意向があるようだが、どのように地元に支払うのか。

答 振興資金については覚書に記載もあり、その主旨に則って、処分場が建設される前までに協議して行く。

問 県は住宅地や水源地の近くには建設しないとあるが、そのことも含めて県と協議をしている。

『竜宮滝発電所』

問 竜宮滝発電所について九電は大矢川水利組合に用水路使用料を支払うことになっている。南阿蘇の同規模の発電所について他社が地元水利組合に支払う予定の同使用料の額は、それと比較して相当多額だと承知している。竜宮滝発電所について町のかかわりはどうだったか。

答 九電と地元の間、平成21年からこれまで、説明も含め29回程の協議が行われた。町は、その協議の際、地元を支援し、地元の意向を大切にできたところである。地元で発電をされるということであれば町はその援助を行う予定であった。協議が進む中で、地元が九電の発電計画で行きたいという意向を示され、4月に総会で承認されたという経緯である。

問 竜宮滝発電所の固定資産税はどれほどになるか。

答 発電所完成時の固定資産額について明確な額は解らないが、土地、建物、償却資産について課税されるものと承知している。

『集落内の町道の整備』

問 緊急時に、消防車、救急車も通らない町道が沢山ある。少しでも早く整備ができないか。

答 地域、地権者の理解があれば早急に取り組んでいく。

『矢部地区の緊急サイレン』

問 サイレンは、緊急時に一定地域をカバーする有効な手段であるが、何年も前から故障している。なぜ修理できないのか。

答 サイレンは有効な手段と思うが、防災計画の中で必要性を見直しながら検討していく。

『通潤橋周辺の景観整備』

問 通潤橋周辺に各種団体が紅葉、桜、けやき等を植栽していたが、伐採されている。植栽した人に了解は得ているのか。

答 町は、景観形成緑化整備計画に基づき、通潤橋周辺の景観形成について、関係課と協議しながら進めている。その際、景観にそぐわないものは伐採させて頂いた。

植栽を行った方々の思いは十分理解しているつもりであるが、事前に連絡をせずに伐採したことについてはお詫びを申し上げる。



通潤橋周辺の伐採地



中村 益行

『営農と不可分の集落維持の具体策』

問 国はTPP参加を既成事実化して、農地の集約を図り、企業やNPO法人の参入による大規模農業を目指している。それは農業を市場原理による産業的価値観に基づいたものである。一方、町長が唱える集落営農は市場原理とは無縁の自然と共生しながらの豊かな実りを喜ぶ価値意識がイメージされる。そうであれば、自家消費的生業(なりわい)を想定した共同体農業に的を絞るべきではないか。

答 国は、担い手に集中する大規模農家を育成していく方向にあるが、本町においては農地の集積は難しい。本町の農業を支えているのは小規模な農家であり、小規模な農業を支援していく必要がある。また、集落営農を推進する上においては、町の農業の事情を良く知っておられるリーダーが必要であり、リーダーの育成を含めて、具体的な施策を進めて参りたい。

『緑の雇用創出』

問 緑の雇用創出の状況は。

答 国の計画に基づき、本町10カ年計画を作成した。健全な森林資源の造成、水路の保全、公園的な利用等。また、木材受給率50%に上げる計画である。若者の雇用については17年度から取り組んでいる。

『大面積皆伐と山地災害』

問 山地災害防止のために大面積皆伐の規制を求めたい。

答 大面積の伐採であるが、伐採後は5年以内に造林することになっている。また、伐採の規制については1ha以上は許可が必要であり、上限は20haである。



大面積の伐採あと

『5・23集会の更なる充実』

問 子どもの発達に自然とのふれあいは不可欠だ。その中から豊かな感性が生まれる。5・23人権集会に對する広がりや質の向上が見られて喜ばしいが、さらなる充実策は。

答 子どもにとって自然との触れ合いは不可欠である。小動物の観察、泥んこ遊び等を享受しながら自然観察を自分のものにして欲しい。5・23集会の目的、内容を知ってもらう必要がある。大人も子どもも思いやりの心を持ってほしいし、子どもの優しい気持ちを大人も共有してほしい。集会は単なる発表会ではない。今後の人権集会に繋げていきたい。

『清和文楽の持続可能な維持施策』

問 文楽の遣い手補助に、役場職員がクラブとして参加はできないか。

答 後継者育成は喫緊の課題であるが、その前に考えていくべき施策がある。例えば、保存会の募集に際し生活の保障を行うことや、講演時の手当ての保障、稽古場や休憩施設の確保や改善などが考えられる。観光行政と文化行政との両面から考えて参りたい。



清和文楽



赤星 喜十郎

『財政運営の今後』

24年度の決算状況は。

現在精査中で、概算で申し上げると、歳入総額143億9400万円。歳出総額137億5000万円。実質収支額3億9000万円。

あと数年で合併の優遇措置が終わり地方交付税が減額されるが、今後の財政運営は。

激変緩和措置があるが、平成32年度から11億円ほど減額となると試算され、行政コストを意識した事務事業の見直し、組織効率化による人件費の削減、公債費の縮減と有利債の活用、補助金の整理合理化等々、中期財政計画を策定し、自主性、自立性の高い行財政運営を進めていく。

『町民の声の反映』

第二次総合計画の策定準備をされていると思うが、その方法は。

2011年の自治法改正によりに基本構想策定の義務付けがなくなったとはいえ、総合計画は町の基軸となるものである。町の最上位計画でもあり、拘束力を担保するためにも、議会の議決が前提となるよう、手続の条例化を検討していく。

アンケートを実施し、町民の声、とくに若い人の声を反映させることが大切だと思うが如何か。

自治振興区ごとに意見を聞いて集落ビジョンや地域課題を吸い上げるとともに、町行政として進むべき方向を融合させながら、第1次総合計画を省みて、10年先を見据えて計画していきたい。

『定住対策とインフラ整備』

インターネットが快適に利用できない地域の解消対策は。

試算でADSLカバー率が60パーセント程度。光ケーブル、防災行政無線、衛星ネットワークなどが考えられるが、それぞれ長所・短所を検討しながら、財政負担も考慮して検討していく。

移住定住対策の二環としてネット網の整備は必須である。その対策は。

移住定住はもちろん企業立地の条件としても必須なものである。光通信が安定していると思われるが経済的に安価の方法を前提に、早急に取り組みを進めて参りたい。

役場浜町事務所

所の跡地利用について、若い人の居住区域にできないか。

九州中央自動車道の完成を見据えて、若い夫婦向け住宅について検討に着手した。今後具体的な検討を進めていく。



役場 浜町事務所周辺

『防犯灯、街路灯の整備』

要綱に基づき本町が電気料を負担している街路灯は何基あるのか。

浜町の商店街中の6組合に60灯・40万6千円、そのほか379箇所・260万円を支出している。

商店街の街路灯整備も進んでいる今、防犯灯、街路灯のあり方を精査し、見直しも含め、管理基準等を明確にすべきと思うが如何か。

最近急速に普及しつつあるLEDの利用も視野に、防犯灯、街路灯の位置づけや整備方針も整理して、条例化について検討を始めた。



整備を待つ街路灯

『起業に対する助成制度』

本町で業を起こしたいとの声を聞く。活気ある町づくりを目指す今、町は応援体制(助成制度)を作るべきと思うが。

24年度補正予算熊本県の緊急雇用対策事業で一定の条件の下、人件費に補助金を支出している。今後、町独自でも、新たに起業する人を対象に店舗の改修費に対する補助制度や開業のPRの支援など、具体的な方策を検討していきたい。



田上 聖

『急速に進む人口減少と高齢化』

問 今年3月に国立社会保障人口問題研究所から日本の地域別将来推計人口が発表された。2040年に本町の人口は8700人、65歳以上の高齢者は55.4パーセント九州で3位とあり、14歳以下では7.2パーセントと県下一低いものだった。若い人が住めない町ではないか。副町長が本町に赴任しての感想を伺いたい。

答 山、川、滝、きれいな水や空気、素晴らしい星空など自然が豊かな町で、都会で失われたもの、都会人が求めるものが抱負にある。一方で、人口減少に伴う集落の維持が困難であったり、農林業の担い手不足、鳥獣被害、交通基盤や医療格差など過疎地の抱える課題についても認識したところである。

問 国は、自動車や電気製品など工業政策を重視し、集団就職や出稼ぎ等の政策が今日の日本の地方の過疎を生み出した。国政にも責任がありはしないか。

答 中山間地域は第一次産業が基幹産業であり、河川の上流に位置し、景観保全や水源涵養など国土保全に寄与している。多くの人材も供給しているところであり、都市とは相互依存の関係にある。しかし、自然が豊かであるということは、人の営みがあつてこそのことであり、人がいないと土地が守れない。過疎地域であっても、身の丈に応じた対策を国に要望していく。



老人ホーム「浜美荘」

問 若い人が住む町にするために町はどんな政策を進めていくのか。

答 国全体が人口減少に入っているが、本町の人口減少に歯止めをかける必要がある。財政的には過疎債等の有利債を有効に利用するなど健全化を進めて行く。また、集落を保持するためにも集落営農を進めることが必要である。子どもの医療制度を含め福祉対策を充実させる。後数年で高速道路が開通するが、都市からの移住も含め、この後も移住・定住対策に努めて行く。

問 定住促進事業で作られた「そよ風パーク」は、経済的に、人的に地域に役に立っているのか。

答 都市と農村の交流施設、定住促進を含め作られた体験型の交流施設としている。物産等の販売、食

材は地元産100%であり、地域にはなくてはならない施設である。職員も40名で地元採用であり、地域の活性化に大きく貢献している。



そよ風パークのバイキング

問 人が住めば文化があり、文化財がある。過疎により文化の継承が困難となりつつあるが、町の文化財の保護についてはどうなっているのか。写真、ビデオ、DVDなどで保存してはどうか。

答 旧町村単位で神社等の文化財について調査をしている。その調査結果については、町史、村史に掲載している。

文化を継承していく施策の一例として、今回、阿蘇大川神社の舞台改修に助成を行うこととした。



本田 忠次

『町長の公約「旧町村の垣根を越えた新しい山都町をつくりたい」の具体策』

問 前町政8年間で一体感の醸成が達成できず町民は失望と閉塞感が充滿している。町政執行は前例踏襲を避けて対話によるオール山都町体制で行くとのことだが統治力とその覚悟は。

答 町民との対話を一貫とする。各地域を回って山都町の課題を確認できた。優先順位を付けながら事業を推進していく。また、自治振興区単位で座談会を実施し、垣根を越えた町政を目指す。真に必要な事業を見極め、前例踏襲の予算編成を行わない。

問 『庁舎建築に関わる用地の取得費』

答 用地取得費の総額はいくらか。

問 山水用地取得費の支払総額は（土地代、家屋解体費、事前調査費、裁判費用）

答 3006万3千円。



新庁舎工事現場

問 民間住宅2棟分の補償費。

答 2418万8千円。

問 駐車場の用地費及び建設費用額。

答 用地費は4202万4千円。建設費は6543万円。

問 国道バイパスへの取付道路用地の取得費及び建設費用額は。

答 取得費は7178万5千円。建設費用は1億4767万4千円。

問 ひまわり(店舗)の補償費及び購入の必要性について。

答 補償費については、個人の所得又は財産に関する非開示情報に該当するため公表は差し控えたい。

新たに交差点部分となり国道からの進入の困難性から店舗の利便性が著しく低下し、5つの移転工法を検討した結果、構外再構築工法により補償することになった。

問 新庁舎に関わる総額(備品、電算費等を含む)。

答 備品、電算費等については未確定であるが、これま

で要した総額は、19億2千万円である。

問 新庁舎の全容とコンセプトについて。

答 鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積1933㎡、延べ床面積4792㎡。周囲の環境との調和に配慮したデザインと、省エネルギー対策を徹底した。

『教育委員会制度に関する提言』

問 教育再生実行会議の提言は、現行の教育委員会制度の抜本的見直しであり、現在の無責任体制を改革して、教育の責任を明確化し、道徳教育、歴史教育、家庭教育の柱を打ち立てることを目的としたものだが、委員長の認識は。

答 正式には決定されていないので答弁できない。

問 教育長は私の12月定例会の質問での答弁に先立ち、一人の子どものいじめの問題を議会で論議してよいのかと議長に逆質問したが、一人の子どものいじめ問題を議会が論議することがあっても間違いかの認識のようであるが。

答 一人の子どもという部分的な話ではなく、警察、相談員と相談して広く考えていこうとした。暴力については警察に任せられた。結果、いじめではなくケンカとしての結論を得た。

『山都町身体障害者福祉協会の運営状況』

問 この会の運営は会長の専横独断であり、常時混乱と紛争の総会となっており、会員の不平が充滿している。代表を更迭して、公正な運営になるように指導してはどうか。

答 ご指摘をしっかりと受け止めて、今後指導に当たって行きたい。



藤澤 和生

『防災対策』

あらゆることを想定して考えられているか。

答 防災対策について、災害対策基本法に基づき防災計画を策定し、各機関と連携している。災害の場合、職員の配置、食料の配備を実施する。

自主防災組織の現状と支援方法は。

答 51カ所、2,255世帯で組織されているが、未組織地域については今後取り組んでいく。支援について、町独自では無いが、組織を設立するとき県からの支援制度はある。その他、コミュニティー補助を活用していく。

災害を想定した訓練をされたことがあるか。

答 県との連携の中では訓練をしているが、本町独自ではしていない。訓練は大事であり、地域消防団と連携して行う。

『九州脊梁トレイルラン』

町を挙げての一大イベントにしてはどうか。

答 平成20年から始まり、本年は9月29日に開催予定である。

緑川自治振興区の手助けを受けながら観光協会が中心となっている。参加人員は400



トレイルランスタート

名が精一杯であり、今後は、訓練用として通年型のトレイルランのコースを設定し提供したい。

『企業誘致』

今までに行動をされたことがありますか。

答 企業誘致連絡会を通して打診している。企業誘致は重大な課題であるが、企業側の問い合わせに対応できる場所がない。今でも複数の問い合わせはあつている。真摯に考えている。

課題は何ですか。

答 本町では道路事情の悪さ等があるが、本町に合うものを考えている。

『有害鳥獣駆除対策』

今までと異なる抜本的な対策と捕獲支援の現状は。

答 国は交付金の中で30万頭捕獲を提唱している。実施隊を作り、認定し、報酬を支払う。この場合、緊急捕獲であり、銃を持った猟友会が中心となる。

加工場視察の結果はどうだったか。

答 佐賀県武雄市を視察したが、同市は面積が狭く、処理場まで20分以内で持っていける。本町においては、今後、検討委員会の中で処理加工場について検討していく。

ペットフードとして加工し、その商品登録はできないか。

答 視察先では、食肉用に加工できないものは農業用肥料として利用しているということだった。有りがたいご提案なので検討していきたい。

『蘇陽病院と薬局の位置』

病院から薬局までは距離があり、不便を来している。改善できる方法を考えてもらいたい。

答 薬局は、医薬分業の面から、病院と同一の敷地内には設置できない。

薬局におかれても、利用者への利便性を考えて、できる限り近い場所に設置したいと努力されてきた経緯はあるが、現在地となっている。ご提案のとおり病院の裏口を通じて利用できる方法について検討したい。



蘇陽調剤薬局

『発達障害について』

発達障害とはどんなものか。

答 発達障害は、心身の機能の発達に困難がある、あるいは著しく緩慢な状態にあるというもので、それを疑わせる兆候や症状は、発達が遅れる、発達の質に違いが生じるという二つの要素がある。

教育の指導方法は。

答 発達障害と認定するには慎重さが求められる。ある部分だけをとらえてそう判断することはできないし、こどもはその成長の過程において変化して行くものであるから慎重さが求められる。

対応としては、さらに一人先生を付けたたり、また、専門の先生、特別教諭を確保したり、教育の場を確保している。



江藤 強

『記事の事実関係』

問 「私生活のことで答えられない」と答弁しているが、ウソの報道であれば訴訟を起こすべきだ。それができないのであれば認めたといい解釈でいいのか。

答 この件については弁護士と相談している。町政に重点を置きたい。

問 この機会は弁明する良い機会である。あの報道は全くの事実無根だとないのか。

答 重ねて弁護士と相談している。町政に集中したい。

問 一般論として過去に代議士及び町職員も女性との不適切な関係で辞めた例があるがどう思うか。

答 そのような件は承知していない。

問 先の選挙では、相手陣営に、弁護士を通じて警告書まで突き付け、事実無根だとしてきた。その弁護士は、町の顧問弁護士でもあったが、不適切ではなかったか。

答 弁護士は、職業倫理の点において妥当だと判断されたものだと思う。

問 この状況の中で対話による町づくりができるのか。対話による町づくりを選挙戦で訴えてきた基

本姿勢である。

問 身の潔白を訴え、出直して、改めて出てくる気はないのか。

答 真摯に誠実に対応していきたい。

『大矢野原演習場を抱える中で』

問 もっと積極的に関係機関との関係を構築したら。年間300日以上、13万人の自衛隊の演習があり、それに伴う期成会等からの要望等もあっている。補助事業もあるが、関係団体と協議をしながら打診していく。

問 大矢野原演習場は、本町にとって宝である。それを活かすために、専門の担当者を配置できないか。

答 職員の配置等については期成会からも要望があっている。色々な事情を考慮しながら対応していく。

『新庁舎への取付道路』

問 町道新町城平線の新庁舎・新町間について、現状の進入線形を生かすべきではないか。

答 水道課付近の直線については、今のところその計画はない。現在の道路を改良することを優先に検討することになると思うが、中心市街地の整備計画も勘案しながら検討していきたい。

『旧浜町会館の扱い、方向性は』

問 早めの課題解決を図れないか。

答 利活用について24年度から受け継いでいる。各種団体、常任委員会と協議するなか、観光客に魅力ある施設にすることになった。浜町商店街の活性化に向

けてビジョンを話し合い、以前の思いを再認識した。その計画に修正をかけながら、改修か建て替えか、柔軟に、ランニングコストも考えながら検討していく。中心市街地活性化計画の中で議論であるが、課としてもどこかで用途を付けたい。通潤橋の観光客をどうやって町に持ってくるかである。



大矢野原演習場



工藤 文範

『公立学校の敷地内禁煙の取り組み』

問 去る2月1日、くまもと禁煙推進フォーラム上益城支部代表山口医院長山口省之先生から「学校敷地内禁煙を求める要望書」の提出があったが、その後の取り組み状況は。

答 受動喫煙防止等に関し1000名を超える方から要望書が出た。学校現場、PTA、住民にお願いし、役場では課と連携し対応している。公民館活動としてポスターを作成し掲示している。



禁煙協力の案内

『災害時における避難誘導と職員の配置体制』

問 避難勧告が予想される地域での高齢者(特に寝たきりや要介護者)の把握は万全であるか。

答 蘇陽地区では23ヶ所の避難場所を予定している。当地区には349名の要介護者がいるが、今後、実態把握に努める。更に、消防団、区長等との連携を密に

したい。

『町関連施設へのガスの納入』

問 町関連施設へのガスの納入が、一業者の独占となっている点については、公平性にかける。今後の対応について問う。

答 町の関連施設の一部については、その建築の段階から、特殊な装置を導入するシステムであったと理解している。当時の供給形態のまま現在に至っている。今後の供給については、町の弁護士と相談をしながら検討していく。

『県営中山間地域総合整備事業への取り組みについて』

問 県営中山間地域総合整備事業について、実施地域の面積要件について拡大して解釈し、町補助率3パーセントを引き上げて15パーセントとする。地元は、用地交渉の100パーセント同意と、整備後の農地の貸借や作業の受委託など農地の流動化に努め、土地生産性の向上と規模拡大を図る。こうした取り組みについてどう考えるか。

答 県営中山間地域総合整備事業は、平成19年度から実施している。10ヘクタール以上の団地化が条件であるが、補助率は国・県併せて85%、町12%であり、受益者負担は3%である。事業を団地化するなかで虫食いの状態になる場合もあるが、100%補助は無理がある。町単独の土地改良費に本年度1000万円を予算化している。まずは小規模な基盤整備をしていく。

『環境保全型農業直接支援制度の町の認証制度について、三年間の実績を伺いたい。』

答 平成20年3月に環境保全型農業推進条例が制定され、同年4月に施行された。当初は認定が39名・

品目は24品目であったが、その後激減し、22年度の認定は10件、今年度は5件、8品目というところである。

問 金、銀、銅の格付けが生産者にとって付加価値があるものになればよいが、使用肥料の記載について細かな義務付けがあったり、負担が重いのではないか。もっと簡単な方法で、生産者にメリットのある方策をお願いしたい。

答 安心、安全な農産物の生産については、この地で古くから取り組まれてきたところである。町独自の制度と国の制度をうまく結びつけ、農家の所得の向上のため精一杯がんばって参りたい。



安心・安全な農産物の表示を

経済建設常任委員会行政視察

(九州中央道、小池～矢部間の進捗状況)

6月28日に、建設常任委員会と担当課で行政視察を行いました。

国土交通省、九州地方整備局、熊本河川国道事務所の御協力により3箇所の現場（小池高山IC、田代第一トンネル、八勢川橋上部工事）などを、熊本河川国道事務所の高倉課長および各施行業者より進捗状況の説明を受けました。

各現場とも予定工期より急ピッチで作業が進められていました。また各工事における最新の施工技術の高さに驚くと同時に、作業現場の大変さに頭の下がる思いでした。

達成年度も示されてきつつある中で、作業員の方々の安全を願いつつ、早期の供用開始に向けての期待が膨らむ視察でした。



八勢川橋上部工



田代第一トンネル

「九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会・決起大会」in延岡

7月5日に、九州中央自動車道の整備促進にむけて延岡市で決起大会が開催されました。例年、多数の関係者参加のもとで国に対し、早期の整備に向けてアピールしてきています。今後とも、沿線住民一丸となって運動を展開していかねばなりません。



編集後記

今回で九回目の議会だよりになります。

毎回、編集委員間で議論を交わしながら、少しずつではありますが紙面の刷新を心掛けてきました。一部ではありますが、前回より一般質問を一人一ページに編集し読みやすくしました。厳しい財政状況を皆様と共有し、それぞれの思いを代弁しながら議論を交わす場が議場です。今後とも議論を深めてまいります。

議会だよりを通じ、私たちの日常の動きをしっかりと見守ってもらいたいと思います。

まだまだの紙面ではありませんが一人でも多くの皆様に読んでいただけるよう、これからも頑張ります。

井手 邦男

発行責任者

議長 藤川 憲治

議会広報委員会

委員長 江藤 強
副委員長 井手 邦男
委員 赤星 喜十郎
委員 藤澤 和生